

## 評価基準

選定委員会委員は、下記Ⅰ、Ⅱ及びⅢの各評価項目について評価を行うものとする。  
各評価項目の評価点は、評価者の平均点とする。

各提案者の評価得点は、Ⅰ、Ⅱ及びⅢの評価点の合計とする。  
評価得点を決定した後、当該得点の高い順に、会計監査人候補者の順位を決定する。

### (評価項目)

#### Ⅰ 業務内容等

##### ① 監査法人等の概要

業務を実施する体制が適切であるかを確認し、評価する。

##### ② 国立大学法人等に関する業務実績

国立大学法人との監査契約実績数等について評価する。

##### ③ 本学における監査の実施方法等

会計監査に関する基本姿勢（2026事業年度から2028事業年度まで）等について評価する。

なお、総監査人員数（60人）については、その妥当性を評価する。

#### Ⅱ 監査見積費用

・監査見積費用は、2026事業年度から2028事業年度までの平均額とし、その金額について評価する。

#### Ⅲ 特筆すべき提案事項

・監査見積費用の範囲内において提供可能な業務内容について評価する。